

①事業名	【90】日本の文化遺産パワーアップ事業
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課)文化庁文化財部伝統文化課(課長:小松弥生)
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 8-2 文化財の次世代への継承・発展 達成目標 8-2-3 文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて国民にわかりやすい形でその公開・活用を促進する。</p>
④事業の概要	<p>我が国の文化財は、所有者、団体、地方公共団体、国などが連携し、保存・管理・活用されてきた。しかし、近年、文化財の多様化や経済状況の変化などにより、文化財の保存・管理が困難になってきている。</p> <p>このため、主に民間における文化財の保存と活用に関する自主的な活動等に対して、適切な刺激を与えることにより、文化財に関する人材、雇用や新たな財源を確保し、国がこれまで行ってきた文化財保護のための施策等と上手く調和させ、日本の文化遺産を支える基礎的な力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財や保存技術を活用したビジネスモデルに関する調査研究 現在まで継承されてきた伝統工芸技術や文化財保存技術、また、文化財の修理等を行うために蓄積された技術を、企業や大学と連携し、社会に還元できるようなビジネスモデルの調査研究を行う。 ・文化財サポーター制度(仮称)の構築 国家財政がひっ迫しているため、国から文化財への補助が十分に行えない現在、国民の文化財への関心をより一層高め、国民等による日本の文化財への支援を活性化させる必要がある。このため、我が国の文化財を支援する会員制度を構築し、財政的、人的な支援を引き出す。 ・全国文化財愛護活動フェアの開催 文化財の保存・活用のために活動しているNPOや団体は全国各地に数多く存在するが、その活動内容を団体等が相互に知ることや全国に広く広報することによりその活動を充実させる。 ・文化財コーディネーターの養成・研修 各地域に点在する有形、無形の文化財を総合的に活用し、文化財の保存などを十分に考慮した活用計画を持ったまちおこしや地域の活性化に資するため、専門的知識を兼ね備えた文化財コーディネーターを養成・研修する。 ・文化財パトロール 国指定文化財は、相当数全国に点在しているが、その管理は、文化財の所有者、管理団体、地方公共団体等が行っている。 しかし、文化財の盗難やき損などが相次いでいるため、全国各地に文化財ウォッチャーを配置し、定期的な文化財の管理状況を把握し、文化財の所有者、管理団体、地方公共団体等と連携して、文化財の適切な管理を図る。
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成19年度概算要求額:304百万円(新規) 事業開始年度:平成19年度</p>
⑥広報計画	<p>本事業の取り組みについては、子どもから老人まですべての国民を対象に広報していく必要があるが、文化庁HPや地方公共団体で紹介するとともに、連携する企業、団体などもからも本事業の紹介を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財や保存技術を活用したビジネスモデルに関する調査研究 調査研究結果をとりまとめ、大学、研究機関、企業などへ送付。 ・文化財サポーター制度(仮称)の構築 制度の構築に向けた取り組みを文化庁HP等で広報するとともに、制度構築に見込みがたった段階で、国民、文化財保存団体、企業等に制度参加のための案内を文化庁HP等を利用して行う。 ・全国文化財愛護活動フェアの開催 本フェアに参加するNPO法人等に対し、文化庁HPや各都道府県を通じ参加の募集を行う。 ・文化財コーディネーターの養成・研修 コーディネーターの養成・研修方法、内容が決定後、研修会の開催等を都道府県教

	<p>育委員会と協力し、当面は専門家や文化財愛好家などを中心に募集を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財パトロール 都道府県教育委員会の主導により、子どもから老人まで文化財愛好家やボランティア等に興味がある人を中心に募集するよう地域の広報紙等を使って募集する。 	
⑦事業開始時において得ようとした効果		
⑧得られた効果		
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>本事業により下記のような効果が期待でき、これにより文化財の適切な保存が促進され、国民への積極的な文化財の公開などの活用などに資することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化財や保存技術を活用したビジネスモデルに関する調査研究 調査研究結果を検討し、文化財保護と経済活動の両立が可能な施策を検討していく 文化財サポーター制度（仮称）の構築 個人、団体、企業などを対象に会員を募り、会員から徴収した会費を原資に、文化財の保存・活用への支援を行い、国、地方公共団体の補助金の効率的執行、財政的軽減を図る。 （会員へは、文化財の観覧優待など公的機関や文化財所有者からの様々な特典を提供する） 全国文化財愛護活動フェアの開催 NPO法人等の様々な活動を把握することにより、国、地方公共団体、NPO法人等間の文化財保護に関するネットワークが緊密に構築され、一つの文化財が全国的な規模で保存・活用ができるようになる。 文化財コーディネーターの養成・研修 各地域でまちおこしなどの事業を実施する際、文化財の価値を失うことなく、文化財や観光、経済等のバランスがとれた事業を行うことができる。 文化財パトロール 防犯、防災など効果が向上する。 	<p>⑩達成年度</p> <p>平成23年度以降</p>
⑪必要性	<p>我が国の文化財の保存・活用については、主に文化財の所有者が中心になって行っており、また、文化財の修理や活用に必要な経費は、主に所有者自身の自己負担と、地方公共団体、国の補助金が充てられている。</p> <p>しかし、国、地方公共団体の財政状況の悪化により、文化財への支援も十分とはいえない状況にある。</p> <p>このため、国民の文化財保存・活用の重要性などの関心をより一層高めるとともに、民間との連携により、新たな文化財への人的、財政的支援を確保し、効率的な文化財の保存・活用を行うために、国の事業と民間との活動等が連携し我が国全体が文化財を支える基礎的な力の向上を図る必要がある。</p>	
⑫効率性	<p>本事業により、文化財の保存・活用に関わる団体をはじめ、様々な民間団体・企業へは、文化財の保存・活用に関連した新たなビジネスチャンスの創出や、地域への貢献というイメージアップの促進、文化財の保存・活用に関する事業の活性化や地域経済の発展などの効果が期待できる。</p> <p>また、国民へは、文化財の保存に簡単に直接、又は間接的に係われることで、文化財の保存の意識の高揚など、文化財保護行政の目的を達成できる。</p> <p>加えて、地方公共団体へは、文化財の保存に関する財政的負担、人的負担を軽減でき、より充実した文化財保護行政を図ることができる。</p>	

<p>⑬ 想定できる代替手段との比較考量</p>	<p>本事業と類似の事業は、本来、文化財の所有者、公益法人等、地方公共団体において行われてきたものである。 しかし、その活動は、それぞれの団体ごとに独自に行われることが多いため、その効果も地域ごとによって全く異なる。 今回、国が中心となって事業を実施することにより、より多くの文化財保存団体や民間団体、地方公共団体等の協力、連携を効果的に加速、強化できる。</p>
<p>⑭ 指標・参考指標 有効性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財や保存技術を活用したビジネスモデルに関する調査研究 参考指標：調査研究結果を踏まえ、文化財や保存技術を活用した新たな取り組みや検討を開始した企業、研究所、保存団体等数 ・文化財サポーター制度（仮称）の構築 参考指標：制度構築の進捗状況 ・全国文化財愛護活動フェアの開催 参考指標：参加団体数 ・文化財コーディネーターの養成・研修 参考指標：受講した人数 ・文化財パトロール 参考指標：文化財パトロール参加人数、パトロールの対象とした文化財の件数 パトロール実施による効果
<p>効果の把握の仕方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財や保存技術を活用したビジネスモデルに関する調査研究 参考指標：企業、研究所、保存団体等へのアンケート ・文化財サポーター制度（仮称）の構築 参考指標：民間団体の参加数 ・全国文化財愛護活動フェアの開催 参考指標：参加団体へのアンケート ・文化財コーディネーターの養成・研修 参考指標：受講者へのアンケート ・文化財パトロール 参考指標：都道府県への事業実施報告書
<p>得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠</p>	<p>近年、古民家の保存や景観の維持など国民の文化財への関心は非常に高まりつつある反面、国、地方公共団体の文化財の保存・活用に関する補助金は年々縮小傾向にあるとともに、市町村合併による地方自治体の文化財担当職員も削減されている。 このような中、本事業により、国民の文化財への意識をさらに高め、従来、国や地方公共団体が主導で行ってきた文化財の保存・活用を国民レベルから盛り上げることができると見込める。 また、地方公共団体では、補助金などの財政負担や文化財の指導・管理などの人的負担の軽減が見込まれ、地域の文化財を中心とした経済、観光面等の活性化が見込まれる。</p>
<p>⑮ 公平性、優先性</p>	<p>[政策の特性に応じて、必要により評価]</p>
<p>⑯ 評価に用いたデータ・情報・外部評価等</p>	
<p>⑰ 備考</p>	

日本の文化遺産パワーアップ事業

人的パワーアップ

技術者

文化財や保存技術を活用したビジネスモデルに関する調査研究
選定保存技術や伝統工芸技術の活用方策や市場開拓等に関する調査研究。

支援者

文化財サポーター制度(仮称)の構築

潜在的な文化財支援者を特定し、永続的な支援体制を構築する。

全国文化財愛護活動フェアの開催

各地の文化財と文化財NPO等を全国に広報し、顕彰する。

文化財コーディネーターの養成・研修

地域の文化財活用事業等において指導的役割を果たすコーディネーターを養成する。

財政的パワーアップ

制度的パワーアップ

有形文化財

文化財の実態調査(文化財パトロール)の実施

全国に文化財ウォッチャーを委嘱し、定期的に国指定文化財の状況を確認。